

問 保育分野の国の処遇改善等加算について、宿毛市では会計年度職員への適用が進んでないと聞か。

答 保育士の処遇向上を目的に、厚労省が定めた加算制度だが、本市の会計年度任用の保育士については、加算を導入した民間保育園や、また他市町村の保育士との給与水準と比べて、均衡が保たれていると考えるため、導入していない。

問 令和4年より全保育職員に月額9千円の加算制度が始まっている。長年勤務し、資格を有しているにもかかわらず、処遇改善の恩恵を受けない任用職員の現状について、市の見解を聞く。

答 現時点において、保育士の処遇改善加算の導入は検討していない。

問 10年以上継続勤務してきた保育資格者が公募により、保育補助員として任用され、実態としては保育士資格を要する業務に従事している事例を聞いた。長期任用職員の任用や処遇改善・明確化に向けた制度改善の考えはあるか。

答 仮に、補助的役割を超えた業務に従事している状況があるとすれば、業務分担を改善する必要があると考える。現状の採用方法は変更するつもりはない。



川村 三千代 議員

ラーケーションについて

問 学ば・ラーニングと休暇・バケーションを掛け合わせた造語であるラーケーション。家族で学校や教科書で学べないことを校外で体験実践し、その間は欠席扱いにならない。2023年度から愛知県をはじめ全国に広がりつつある制度である。大人にとっても働き方、休み方改革につながる制度であるが本市の見解について問う。

答 親子が共同で学び体験することで家族の絆が深まる。子どもの学びを豊かにするという点や保護者にとってもワー

クライフバランスの改善につながる制度であると期待している。ただ単なる観光、レジャーとラーケーションの判断基準が明確でなく、休んだ期間の学習をどのように補うか。教職員の負担増も懸念される。制度導入は現状では難しいと考えているが、子どもの主体的学びを促進し、親子のコミュニケーションを活性化するなど多くのメリットを持つものと認識している。

問 制度を導入している自治体に働きかけ、提案をし、本市の観光に活かせないかを問う。

答 自然観察、農業・漁業体験、スポーツ等、本市が有する自然や歴史は制度とも相性がよく、平日、閑散期への誘客により観光需要の平準化にもつながることから今後検討していきたい。

大規模山林火災の対応について

問 本年は岩手県大船戸市、愛媛県今治市等、大規模火災が頻発したが、本市の防火・消火体制について問う。

答 消防団、消防署が連携しての啓発活動、火入れの事前許可性、野焼きの原則禁止の周知に努めている。また大規模火災につながりやすい森林の荒廃についても、未整備森林を少しでも減らす対策を実施している。

火災発生の場合はその規模、消火力に応じ、近隣自治体に応援を要請し、それ以上の非常事態と判断された場合は県等関係方面と連携し、消防庁、自衛隊等に要請するなどあらゆる人脈を活用し、被害軽減のため対応していく。

今後の戦没者追悼式、追悼行事、平和教育について

問 戦後80年となり、戦争の悲惨さ、平和の尊さに対する認識が風化、意識が乏しくなる中、今後の追悼式、追悼行事について問う。

答 追悼式参加者は、ご遺族の高齢化により減少傾向にある。そのような中、平和教育は大変重要であり、今後については戦争と平和をテーマとしたコーナー展示や資料を活用し、様々な世代が平和につ

いて学び、考える戦争関連行事を検討していきたい。先達が懸命に築いてこられた平和の礎を守ることが今を生きる我々の責務と考える。



松浦 英夫 議員

災害時における水の確保、飲料水の確保について

問 宿毛市の取り組みを問う。

答 各自治体が加盟している日本水道協会においては、事前に災害時における相互応援の体制がとられており、それに基づき、被害のなかった自治体に応援要請を行い、給水車や人員の派遣などで応急給水に協力していただく。今年度購入予定の給水タンクも含め、既に所有しているタンクと合わせ、体制を整え、各避難所等で応急給水を行う想定としている。